

## 公民館等におけるコピー機及び印刷機の使用取扱の変更について

### 1 案件の内容について

公民館等に設置しているコピー機及び印刷機について使用料の内容を見直す予定です。  
また、この案件は令和8年4月1日に施行する予定です。

### 2 料金について

#### (1) 現行と改正後の料金

印刷機	現	新
白黒 (単色刷)	・印刷原紙1枚につき50円	・製版1回につき50円 ・印刷枚数51枚以上の場合、50枚までごとに10円加算 例) 製版1回で175枚印刷…50円+30円=80円
カラー (二色刷)	・設定無し	・製版1回につき100円 ・印刷枚数51枚以上の場合、50枚までごとに20円加算 例) 製版1回で175枚印…100円+60円=160円

#### (2) 算定根拠

各施設の令和6年度の印刷機(白黒)使用実績から、製版1回に対するマスター代が 47.22円、印刷枚数1枚に対するインク代が 0.32円 となります。印刷枚数50枚の場合、インク代は0.32円×50枚=16円となるため、50枚までごとに10円を加算していきたくと考えています。

なお、二色刷印刷は製版回数が2倍(黒用、赤用)、インク量も2倍(黒分、赤分)必要となるため、製版と印刷について、それぞれ白黒の2倍の金額を考えています。

### 3 見直しをする理由について

- (1) 製版性能の向上により、令和7年度に更新した印刷機の二色刷の需要が見込まれることによる新料金の設定をするため(小泉公民館、養正交流センター)
- (2) 印刷機のマスター及びインク単価の値上がりによる実費の見直しをするため 等

### 4 区、町内会の使用状況と料金の影響について

#### (1) 区、町内会の使用状況(令和6年度)

- ア 製版1回に対する印刷枚数の平均値は、30~400枚程度
- イ 製版1回に対する印刷枚数の最大値は、100~1,700枚程度

#### (2) 現行と改正後の料金比較の例

製版1回に対する印刷枚数	種別	現	新	差額
50枚	白黒	50円	50円	0円
	カラー	—	100円	100円
100枚	白黒	50円	60円	10円
	カラー	—	120円	120円

製版1回に対する 印刷枚数	種別	現	新	差額
400 枚	白黒	50 円	120 円	70 円
	カラー	—	240 円	240 円
500 枚	白黒	50 円	140 円	90 円
	カラー	—	280 円	280 円
1,000 枚	白黒	50 円	240 円	190 円
	カラー	—	480 円	480 円
1,700 枚	白黒	50 円	380 円	330 円
	カラー	—	760 円	760 円
2,000 枚	白黒	50 円	440 円	390 円
	カラー	—	880 円	880 円

#### 5 コピー機・印刷機の設置施設について

- ・公民館（旭ヶ丘、小泉、脇之島、市之倉、南姫）
- ・交流センター（根本、精華、笠原、養正）
- ・学習館

担当部署：文化スポーツ課  
住 所：多治見市日ノ出町2-15  
電話番号：0572-22-1193（直通）  
担 当：矢部